

## 第三次笛吹市総合計画実施計画(案)に対する パブリックコメントの募集について

### 1 目的

本市では、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちになるという考えの下、第二次笛吹市総合計画において市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と掲げ、その実現に向け施策の展開を図っています。

現行の総合計画の計画期間が令和7年度末に終期を迎えることから、令和8年度を始期とする第三次笛吹市総合計画を策定します。

第三次笛吹市総合計画は、市の将来像やまちづくりの方向性等を示す「基本構想」と、基本構想で定めた施策に基づき具体的に実施する事務事業を示す「実施計画」の2層で構成しています。

先行して策定作業を進めていた第三次笛吹市総合計画基本構想(案)については、令和7年12月25日から令和8年1月30日までの間、パブリックコメントを行いました。

この度、第三次笛吹市総合計画実施計画(案)を取りまとめましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見、御要望をお伺いいたします。

なお、第三次笛吹市総合計画実施計画については、人口減少や地域活性化への対策を掲げた「第3期笛吹市総合戦略」を包含することとしています。第3期笛吹市総合戦略(案)については、本実施計画(案)とは別に、同期間、パブリックコメントを実施しています。

### 2 意見募集期間

令和8年2月13日(金)～令和8年3月16日(月)

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日(休日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯に、笛吹市役所総合政策部政策課の窓口で「第三次笛吹市総合計画実施計画(案)」を閲覧できます。

### 3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

#### (1) 電子メールの場合

「pubc-seisaku@city.fuefuki.lg.jp」宛メールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合  
FAX 番号 (055-262-4115) に送信してください。

(3) 郵送の場合  
〒406-8510 笛吹市石和町市部 777 笛吹市役所政策課政策推進担  
当に郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合  
笛吹市役所本館 2 階、政策課政策推進担当に提出してください。

#### 4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これ  
に対する市の考え方とともに笛吹市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、  
ほかの目的で使用することは一切ありません。

#### 5 問い合わせ先

笛吹市役所 総合政策部 政策課 政策推進担当  
電話 055-267-8960